

## V 子ども施策

### 1 幼稚園教育

#### (1) 特色ある幼稚園づくり

幼稚園名	内 容
かやの 幼稚園	<p>【テーマ】「であい」「ふれあい」「そだちあい」</p> <p>【取組結果】キャリア教育を通して異年齢交流が深まり子どもたちの活動も自主的に行われるようになってきた。今後キャリア教育について学び通常保育と繋げて考えていき、保育内容の創意工夫に努めていく。</p>
せいなの 幼稚園	<p>【テーマ】「体を動かすって楽しいね！」</p> <p>【取組結果】朝のあつまり(体操・リズム遊び等)の継続により、子どもにとって体を動かすことが自然になり、基礎運動が身についてきた。自ら体を動かし楽しめる子を育むための活動内容を探り、教師が意欲的に取り組む姿が見えてきた。</p>
ひがし 幼稚園	<p>【テーマ】自分に自信を持ち、チャレンジする子をめざして</p> <p>【取組結果】固定遊具・ボール・縄跳び等を通して意欲を高めるため、チャレンジカードを位置づけた。そのことで目標が分かりやすくなり、子どもが意欲的に動く姿がでてきた。来年度は、1学期からチャレンジカードを渡し、意欲を高めていく。</p>
なつか 幼稚園	<p>【テーマ】元気に遊ぶ子、み～つけた！</p> <p>【取組結果】体力をつけていくため、食育を通して家庭との連携を深め、保護者の協力を得たことで、体力・遊び・生活リズムのつながりがみえてきた。保護者へのアンケート実施、子どもへの生活カードへの意識化等、クッキング活動が充実してきた。</p>
とよかわみなみ 幼稚園	<p>【テーマ】からだであそぼう！</p> <p>【取組結果】研究保育への参加(他校園)が増え、充実した交流のきっかけづくりになった。運動遊びの年間計画を教育課程と共に冊子にまとめ保育活動に役立っている。</p>

#### (2) 幼稚園管理下におけるけが・事故

##### ①発生場所

		件数
園舎内	各室内	2
	廊下・階段	2
	その他	0
園舎外	園庭	2
	プール	0
	遊具等	2
園外	道路	0
	その他	0

##### ②発生状況

		件数
保育中	8	
登園中	0	
降園中	0	
その他	0	

## (3) 園児の二測定

			幼 稚 園 年 長
身長 cm	男子	箕面市	<b>110.6</b>
		大阪府	110.6
		全 国	110.5
	女子	箕面市	<b>109.1</b>
		大阪府	109.6
		全 国	109.5
体重 kg	男子	箕面市	<b>18.8</b>
		大阪府	18.8
		全 国	18.9
	女子	箕面市	<b>18.2</b>
		大阪府	18.5
		全 国	18.5

\*大阪府及び全国は平成22年度文部科学省調査による。

## (4) 園児の健康診断結果 (単位：人)

		幼 稚 園 年 長	
在 籍 者 数		400	
内 科	肥 満 傾 向	0	
	せ き 柱 側 彎 症	0	
	アレルギー性の皮膚疾患	5	
	ぜ ん 息	0	
	腎 臓 疾 患	0	
心 臓 異 常 の 者		0	
結 核 ( 問 診 票 )		0	
視 力 ( 1 . 0 未 満 )		15	
眼 疾 ・ 異 常 等		5	
難 聴		0	
耳 鼻 咽 頭 疾 患 等		26	
蛋 白 検 出 者		8	
歯 の 検 査	う 歯 保 有 者	処 置 完 了 者	17
		未 処 置 者	38
		そ の 他 の 歯 疾 等	4
			55

(5) 幼稚園就園奨励費補助制度

幼稚園教育の振興に資するため、幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、入園料、保育料についての減免措置に対して補助することを目的とする。

〔補助対象の範囲〕

区 分	保育料等減免措置階層区分
市 立	市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む。）
	市民税所得割非課税世帯
私 立	市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む。）
	市民税所得割非課税世帯
	市民税の所得割額が基準以下の世帯

〔補助金受給状況〕

年度 項目	平成20(2008)	平成21(2009)	平成 22(2010)	平成 23(2011)	
補助金総額	85,234千円	98,008千円	112,774千円	125,417千円	
対象者総数	1,083人	1,117人	1,227人	1,297人	
内 訳	私立	1,066人	1,091人	1,202人	1,276人
	公立	17人	26人	25人	21人

(6) 私立幼稚園在籍児の保護者補助制度

小学校就学前2年以内の幼児を私立幼稚園に在籍させている保護者の経費負担を軽減することを目的とする。

年 度	対象者数	補助金総額	備 考
平成20(2008)	1,333人	137,555千円	月額 450円～10,000円／人
平成21(2009)	1,342人	134,705千円	月額 0円～10,000円／人
平成22(2010)	1,232人	128,110千円	月額 0円～10,000円／人
平成23(2011)	1,290人	125,504千円	月額 0円～10,000円／人

(7) 子育て応援幼稚園保護者補助制度

子育て応援幼稚園に幼児を在籍させている保護者の経費負担を軽減することを目的とする。

年 度	対象者数	補助金総額	備 考
平成23(2011)	1,209人	88,000千円	月額 0円～13,000円／人

## 2 青少年の健全育成

### (1) 子どもたちの自由な遊び場開放事業

- ①目的：放課後等に箕面市立小学校施設の一部を自由な遊び場として開放することで、児童の健全育成を図る。
- ②場所：市立小学校の運動場、体育館やプレイルーム
- ③開放時間：原則として、平日の放課後から午後5時まで

### (2) 青少年教学の森野外活動センター

#### ①主催事業

事業名	開催日	参加
幼児自然教室	11/13	54名
小学生自然教室	11/26～27	54名
小学生サマーキャンプ	8/1～2、8/2～3、 8/9～10、8/10～11	212名
どんぐりであそぼう	11/3	44名
しいたけ園を作ろう	11/23	34名
落ち葉プールを作ろう	11/17、11/18	36名
ウインターキャンプ	12/27～28	42名
ニューイヤーキャンプ	1/4～5	22名
家族で楽しむハイキング	3/25	45名
アニマルキャンプ	2/18～19	32名

#### ②キャンプカウンセラー活動実績

日帰り313人、宿泊528人、研修634人 活動日数計1,475日

#### ③利用状況

(利用団体数/利用人数)

年度	学 校	青少年団体	一般団体	関係機関	合 計
平成21(2009)	64/3,865	111/3,569	497/6,476	70/5,407	742/19,317
平成22(2010)	22/2,348	80/2,813	304/6,820	66/6,446	472/18,427
平成23(2011)	36/3,289	86/3,144	304/8,553	65/6,390	491/21,376

\*青少年団体とは、こども会・ボーイスカウト・ガールスカウトをいう。

### (3) 教育コミュニティの形成

平成21年度から教育コミュニティの形成や青少年の健全育成に関する補助金を統合し、各小学校区青少年を守る会への交付金の交付を行い、事業の継続性を確保している。

(4) 子どもの健全育成（子どもの主体的な活動を支援する事業）

①第15回ブラスフェスティバル（4月24日、グリーンホール）

10団体（中学校・高校吹奏楽部、一般団体、招待団体、来場者約830名）

②第19回青少年文化祭（9月10日～11日、メイプルホール）

31団体（展示15団体、舞台16団体、来場者延640名）

③第30回青少年弁論大会（11月19日、メイプルホール）

市内在住・在学の中学生26名（来場者約260名）

④青少年自立支援事業

障害をもつ小学生から18歳までの青少年を対象に、ソーシャルスキルの獲得を目的としたグループ活動を通じて自立を支援する。

（月2回程度、延べ320名参加）

(5) 青少年関係団体

①青少年団体と活動内容

(ア) こども会 54単位 1,600名

事業名	開催日	会場	参加
第33回ドッジボール大会	11月23日	スカイアリーナ	69チーム、777名
こども会フェスタ	2月5日	メイプルホール、中央生涯学習センター、芦原公園	舞台発表6団体、子どもスタッフ21名による模擬店（来場者約1,000名）

\*他にも、キャンプ、クリスマス会、清掃活動等子どもの自主的な活動が展開されている。

(イ)ボーイスカウト（6団）、ガールスカウト（4団）

箕面まつり、共同募金、各種青少年健全育成事業への協力

(ウ)リーダークラブ（34名、うち中学生21名）

こども会等青少年関係団体へのプログラム指導及び援助、自主研修会を実施

(エ)青少年吹奏楽団（72名）

箕面まつり、消防出初式、定期演奏会、府コンクール 他

②青少年育成団体と活動内容

(ア)青少年を守る会連絡協議会（運営委員39名）

「社会を明るくする運動」校区活動、「市内一斉・地域清掃の日」（クリーンみのお作戦）参加、「少年を守る日」校区活動、その他校區別青少年健全育成地域活動

(イ)青少年指導員連絡協議会（76名）

危険箇所・問題箇所点検及び簡易補修、他団体による青少年健全育成事業への協力等

(ウ)こども会育成協議会（役員・理事等66名、単位こども会育成者代表54名）  
ドッジボール大会等主催事業及びメンバーリーダー講習会等指導者養成事業を実施

(エ)スカウト団委員長会

団委員長会議、研修会の開催、各種青少年健全育成事業への協力

(6) 青少年団体指導者養成

①メンバーリーダー講習会（教学の森野外活動センター）

(ア)5月7日（土）～8日（日） (イ)6月11日（土）～12日（日）

参加：延208名

②リーダーチャレンジキャンプ（教学の森野外活動センター）

8月17日（水）～19日（金） 参加：33名

③こども会育成者指導者講習会（箕面文化・交流センター他）

2月15日（水）、22日（水）、26日（日） 参加：延214名

④メンバーリーダー室内講習会（箕面文化・交流センター他）

3月10日（土）、11日（日） 参加：延392名

(7) 青少年指導センター

①青少年に関する教育相談

いじめ・非行等の問題行動や青少年を取り巻く生活環境の改善など青少年に関する教育相談を行っている。

<教育相談回数>

(単位：回)

種別	年	平成21(2009)	平成22(2010)	平成23(2011)
相談延べ回数		1327	800	647
面談相談回数		586	461	423
電話相談回数		741	339	224

②青少年補導員連絡会設置

(ア)街頭における青少年の補導

(補導回数26回 関係機関との合同補導4回 補導件数216件)

(イ)問題及び危険箇所の把握とそれらの排除

(ウ)少年非行防止・暴走族追放街頭キャンペーン

(エ)その他青少年非行防止に必要な諸活動

③学校及び関係諸機関・関係各種団体との連携

(ア)小中学校生徒指導担当者連絡会（週1回）

(イ)公立小中学校生活指導研究協議会（月1回）

(ウ)補導連絡会（年5回）の連絡・調整

(エ)学校と関係諸機関との連絡・調整

(8) 青少年健全育成地域啓発（地域の教育力向上を図る事業）

- ①「おあしす運動」推進・啓発
- ②「社会を明るくする運動」実施
- ③「少年を守る日」地域啓発事業の取組（毎月5日、強調月間12月）
- ④「市内一斉・地域清掃の日」（クリーンみのお作戦）参加
- ⑤危険箇所・問題箇所点検活動
- ⑥社会教育活動主催者賠償責任保険設置（加入団体数 29団体）

(9) 子どもの安全地域活動の推進

「こども110番」等の設置

- ①子どもの緊急時の避難場所として「こども110番」ステッカーを協力店舗・家庭に設置（平成23年度末914箇所）
- ②街頭での青少年を取り巻く犯罪の抑止力として自転車などに取り付ける「地域パトロール」ステッカーを配布（平成22年度 650枚）
- ③子どもの緊急時の連絡先車両として「動くこども110番」ステッカーを公用車等229台に設置

(10) 青少年健全育成推進基金の活用

- ①基金積立額 174,775,000円
- ②奨励金実績 937,170円
  - (ア)青少年活動激励金 9件 460,000円
  - (イ)地域活動補助金 1件 270,000円
  - (ウ)スポーツ・文化活動交付金 8件 207,170円
- ③顕彰 平成24年(2012年)2月18日(土)実施
  - (ア)もみじ顕彰 4件(個人4名)
  - (イ)ささゆり褒賞 56件(個人47名、団体9団体)

### 3 児童福祉の推進

#### (1) 市立保育所の設置状況

保育所名	事業開始年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	屋外遊戯場(㎡)
桜ヶ丘	昭和49(1974)年 4月1日	2,568.37	1,144.90	497.00
箕面	昭和50(1975)年 4月1日	2,202.25	960.87	784.00
萱野	昭和51(1976)年 4月1日	2,126.80	964.00	592.00
稲	昭和57(1982)年 4月1日	2,519.20	1,011.05	776.00
東	昭和62(1987)年 4月1日	3,275.79	1,084.02	1,079.90

#### (2) 市立保育所の入所状況

(単位：人)

区 分		年 度	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)
桜 定員100名	保育士		20	平成20年度廃止			
	職 員		6				
	児 童		110				
桜ヶ丘 定員140名	保育士		25	23	26	28	26
	職 員		6	6	6	6	6
	児 童		135	124	135	136	131
箕 面 定員120名	保育士		24	24	24	23	23
	職 員		6	6	6	6	6
	児 童		128	130	132	136	127
萱 野 定員120名	保育士		25	25	22	21	24
	職 員		6	6	6	6	6
	児 童		117	120	120	122	122
稲 定員140名	保育士		27	26	23	26	26
	職 員		6	6	6	6	6
	児 童		138	140	140	147	136
東 定員140名	保育士		26	25	24	24	24
	職 員		6	6	6	6	6
	児 童		138	140	138	140	136
合 計	保育士		147	123	119	122	123
	職 員		36	30	30	30	30
	児 童		766	654	665	681	656

## (3) 民間保育所の入所状況

(単位：人)

年 度		平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)
常照寺隣保館	保育士	15	13	15	17	17
	職員	6	4	5	5	6
	児童	88	87	91	91	88
	(定員)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
小野原学園	保育士	22	23	22	21	19
	職員	7	6	5	5	7
	児童	132	130	129	132	116
	(定員)	(120)	(120)	(120)	(120)	(120)
法泉寺保育園 (分園を含む)	保育士	23	25	25	25	25
	職員	4	5	5	4	4
	児童	114	113	112	117	110
	(定員)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)
もみじ保育園	保育士	14	14	14	15	16
	職員	3	3	3	3	3
	児童	93	90	93	94	94
	(定員)	(90)	(90)	(90)	(90)	(90)
みすず学園 桜ヶ丘保育園	保育士	11	11	13	10	10
	職員	3	3	4	5	4
	児童	32	32	33	32	33
	(定員)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)
瀬川保育園	保育士	28	24	26	25	27
	職員	5	4	4	4	5
	児童	132	132	132	140	142
	(定員)	(120)	(120)	(120)	(120)	(120)
桜保育園	保育士		24	28	27	31
	職員		5	6	5	9
	児童		127	141	143	138
	(定員)		(120)	(120)	(120)	(120)
つばさ学園	保育士					16
	職員					3
	児童					81
	(定員)					(120)
みすず学園 森町こども園	保育士					10
	職員					3
	児童					32
	(定員)					(30)
合計	保育士	85	134	143	140	171
	職員	23	30	32	31	44
	児童	459	711	731	749	834

#### (4) 早期療育

##### ① 箕面市早期療育事業推進会議（月1回開催）

(ア) 目的：早期療育対象児童とその保護者のニーズに対応するため、早期療育関係機関の積極的な連携に努めるとともに、早期療育対象児童に関する適切な療育の場の検討や情報交換、療育内容の検討を行う。

(イ) 早期療育関係機関：箕面市医師会・池田保健所・池田子ども家庭センター・箕面市健康福祉部健康増進課・箕面市教育委員会（教育推進部人権教育課・子ども部幼児育成課・総合保健福祉センター分室）

##### ② 早期療育関係の相談等

(ア) 臨床心理的技法に基づき発達等育児相談や早期療育に関する総合相談を実施。電話、面接による個別相談とともに幼稚園・保育所へのコンサルテーションを実施

(イ) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訓練相談、経過フォロー、幼稚園・保育所・小中学校等への訪問指導を実施

##### ③ 箕面市児童デイサービス事業所（あいあい園）

(ア) 設置年月日及び経過

昭和58年(1983年) 6月	障害福祉センターささゆり園開設と同時に簡易心身障害児通園事業として開始
平成8年(1996年) 4月	ライフプラザ開設とともに移行し、箕面市総合保健福祉センター分室あいあい園として継続実施
平成9年(1997年) 4月	障害児デイサービス事業（心身障害児通園事業）の認可を受ける
平成15年(2003年) 4月	児童デイサービス事業所の指定を受けて事業実施
平成18年(2006年) 10月	障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業所（指定障害福祉サービス）としての認定を受ける
平成22年(2010年) 4月	“児童デイサービス事業所あいあい園”に名称変更

(イ) 施設概要（面積・施設内容等）

面積 930.58㎡

施設内容等 理学・作業療法室、感覚統合訓練室、言語治療室、観察室、相談室、プレイルーム、保育室、厨房等

(ウ) グループ数 3グループ（午前2グループ、午後1グループ）

(エ) 児童数の推移 平成21年度 60名

平成22年度 72名

平成23年度 80名

- (オ)療育内容 個別プログラムに沿った個別・集団保育の実施  
児童の状態に応じた理学・作業・言語聴覚の個別指導
- (カ)給食 食事・おやつの提供及び食事相談の実施
- (キ)健康と安全 衛生管理、身体計測、健康診断、遊具安全点検等の実施
- (ク)障害者自立支援法における介護給付費の支給決定後、所得に応じて自己負担

(5) 学童保育

①利用日、利用時間

平日 . . . . . 放課後から午後 5 時  
 土曜日及び長期休業日 (春、夏、冬休み) . . . . . 午前 8 時 30 分から午後 5 時  
 振替による学校休業日 (創立記念日、運動会、土・日曜日の参観代休等)  
 . . . . . 午前 8 時 30 分から午後 5 時

②延長利用

月曜日から金曜日の学童保育開室日 . . . . . 午後 5 時から午後 7 時

③施設の状況

(単位：人)

学童 保育室名	設置場所	定 数	児童数の推移		
			平成 21 年度 (2009)	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)
箕面小	箕面小普通教室	60	48	47	50
萱野小	萱野小普通教室	70	50	47	49
北小	北小普通教室	40	17	22	27
南小	南小普通教室	40	29	30	37
西小	西小普通教室	80	65	67	65
東小	東小普通教室	70	60	61	55
西南小	西南小グラウンド	70	65	65	76
萱野東小	萱野東小普通教室	80	70	76	61
豊川北小	豊川北小普通教室	80	36	39	33
中小	中小普通教室	80	78	80	73
豊川南小	豊川南小普通教室	80	54	58	76
萱野北小	萱野北小普通教室	40	33	31	31
止々呂美小	止々呂美小普通教室	40	14	19	22
彩都の丘小	彩都の丘小普通教室	40	-	-	5
合計		870	619	642	660

※月平均在籍児童数を掲載※萱野北小学童保育室は平成 22 年 8 月に普通教室に移転

※彩都の丘小学童保育室は平成 23 年 4 月 1 日開室

④学童保育 4 年生の受入

定員に空きのある学童保育室 6 校で試行実施  
 利用状況 春休み 19 人 夏休み 14 人 冬休み 1 人

⑤夏季休業中の子どもの居場所づくり事業

実施日時 7 月 23 日から 8 月 31 日の間(28 日間)午前 8 時 30 分から午後 5 時  
 実施場所 プレイルーム及び運動場  
 実施校 豊川南 西南 西 東 萱野  
 (のべ) 967 人 721 人 337 人 275 人 221 人  
 (平均) 35 人 26 人 12 人 10 人 8 人

## 4 子育て支援

### (1) 子育て支援センター

#### ①事業の内容

- (ア) 乳幼児とその保護者が自由に遊べる場の提供（オープンスペース）
- (イ) 乳幼児や保護者の交流や学習の場の提供（あそびのプログラム、親支援プログラム、おべんとうひろば、のんびりひろば、親子で集まれ！、プレママひろば 等）
- (ウ) 乳幼児の育ちに関わる他の機関や活動とつながる場の提供
- (エ) 子育てに関する相談
- (オ) 子育てに関する情報の収集及び提供
- (カ) 子育て支援センター出張事業説明会・育児相談会（出張子育てひろば）の開催

#### ②オープンスペースの利用組数 （単位：組）

年度	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)
中央	4,520	4,543	4,281	4,841	4,175
西部	5,431	6,105	4,791	5,387	4,965

中央：月～金曜日オープン

西部：月～水、金・土曜日オープン

#### ③相談件数 （単位：件）

年度	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)
相談件数	397	312	360	467	487

### (2) 赤ちゃんの駅

#### ①事業の内容

- (ア) 市内の公共施設に授乳やおむつ替えができる場を確保し、「赤ちゃんの駅」として登録。
- (イ) 「赤ちゃんの駅」マップを作成し、市民に配布。

#### ②登録施設数（平成24年3月末現在）

- (ア) 西部地域 26カ所
- (イ) 中部地域 22カ所
- (ウ) 東部地域 13カ所
- (エ) 北部地域 4カ所

### (3) 子育て情報の発信

- ①発信内容 おひさまネット（ブログの随時更新）  
おひさまメール（登録者向けメール配信65回）

(3) 子どもの相談

① 児童家庭相談

年度	19(2007)	20(2008)	21(2009)	22(2010)	23(2011)	
養護	虐待	102	140	141	148	167
	その他	42	67	44	39	19
育児・しつけ	1	1	2	1	0	
性格行動	6	3	2	6	0	
不登校	1	2	1	0	0	
非行	—	2	0	0	1	
その他	—	3	3	1	5	
計	152	218	193	195	192	
虐待通告	62	65	67	68	58	
対応	児童・家庭への援助	700	1,319	1,247	1,747	1,710
	他機関連携	2,806	4,195	4,296	5,020	5,341
養育支援訪問	—	—	52 (7事例)	139 (24事例)	222 (24事例)	

② 箕面市要保護児童対策協議会の運営

年度	19(2007)	20(2008)	21(2009)	22(2010)	23(2011)	
代表者会議	1	1	1	1	1	
実務者会議	児童虐待部会	12	12	12	12	12
	非行・問題行動部会	12	12	12	12	10
	障害部会	10	12	12	15	14
	3部会事務局会議	4	3	3	2	3
個別事例検討会	82 (113事例)	89 (169事例)	112 (187事例)	96 (158事例)	99 (157事例)	
研修・啓発	虐待防止啓発講演会	1	1	1	1	1
	要保護児童対策協議会全体研修	7	11	4	4	4
	児童精神科医師によるスーパーヴィジョン	3	4	1	2	1
	専門研修への参加	16	25	24	4	11
	親支援プログラム	1	2	—	—	—
	大阪府児童虐待防止支援チームとの協議・検討	—	—	—	—	7

#### (4) ひとり親家庭への支援

##### ①児童扶養手当の支給

(7) 目的：母子父子家庭の父母等に対し、児童扶養手当を支給し、母子家庭世帯等の自立と生活の安定化を支援する。

##### (イ) 支給状況

年度	平成 21(2009)	平成 22(2010)	平成 23(2011)
受給資格者数(人)	967	1,041	1,047

##### ②ひとり親家庭相談

(7) 目的：ひとり親家庭の生活の安定、自立のための相談や母子寡婦福祉資金の貸付、また離婚前の相談にも応じている。

##### (イ) 相談状況

年度	平成 21(2009)	平成 22(2010)	平成 23(2011)
相談件数(件)	139	182	117

##### ③母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業

(7) 目的：母子・父子家庭等の自立促進に必要な就労等を支援するため、ヘルパーの派遣を行う。

##### (イ) 利用状況

年度	平成 21(2009)	平成 22(2010)	平成 23(2011)
利用者延人数(人)	70	31	17

##### ④母子自立支援給付金事業

(7) 目的：児童扶養手当を受給している母子家庭の母（または同様の所得水準である母子家庭の母）を対象に、母子家庭の自立促進を図ることを目的として支給している。

##### (イ) 給付内容及び給付状況

###### (A) 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業

対象者が自立促進に有効な資格取得講座を受講した場合に、費用の2割を支給する。

###### 【給付状況】

年度	平成 21(2009)	平成 22(2010)	平成 23(2011)
受給者数(人)	5	1	1

###### (B) 母子家庭高等技能訓練促進費事業

対象者が2年以上養成機関で受講し資格取得が見込まれる場合に、受講期間の最後1/2の期間（但し、平成23年度入学者までは、受講期間の全期間）、月額14万1千円、または7万5百円を支給する。

###### 【給付状況】

年度	平成 21(2009)	平成 22(2010)	平成 23(2011)
受給者数(人)	3	8	12

(5) 子ども手当、特別児童扶養手当

①子ども手当

(7) 目的:次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給している。

(イ) 支給対象:0歳から中学校(15歳になった後の最初の3月31日)までの子どもを養育する父母等

(ウ) 支給額(月額):子ども1人につき、13,000円

(エ) 支給状況

年度	児童手当	子ども手当	
	平成 21(2009)	平成 22(2010)	平成 23(2011)
支給対象児童延人数(人)	1 2 2, 5 6 1	1 7 3, 7 0 2	2 1 2, 7 0 8

②特別児童扶養手当

(7) 目的:障害のある児童を家庭で監護している父母、あるいは父母にかわってその児童を養育している人に対し、児童の福祉の向上を図ることを目的として支給している。

(イ) 支給対象:20歳未満で、国が定める障害認定基準に該当する児童

(ウ) 支給額(月額):1級・・・50,750円

2級・・・33,800円

(エ) 支給状況

年度	平成 21(2009)	平成 22(2010)	平成 23(2011)
受給者数(人)	2 3 6	2 4 0	2 5 3